

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
川崎市		平成29年度～令和5年度	平成29年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和6年度) A	実績 (割合※1) (令和6年度) B	実績/目標※2
排出量	事業系 総排出量	175,078t	158,500t (-9.5%)	143,119t (-18.3%)	192.6%
	1事業所当たりの排出量	2.86t	2.30t (-19.6%)	2.20t (-23.1%)	117.9%
	生活系 総排出量	306,696t	303,376t (-1.1%)	275,317t (-10.2%)	927.3%
	1人当たりの排出量	170kg/人	155kg/人 (-8.9%)	146kg/人 (-14.1%)	158.4%
	合計 事業系生活系総排出量合計	481,774t	461,876t (-4.1%)	418,436t (-13.1%)	319.5%
再生利用量	直接資源化量	495t (0.1%)	626t (0.1%)	533t (0.1%)	100.0%
	総資源化量	155,552t (29.5%)	167,400t (33.2%)	134,034t (29.8%)	8.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	117,750MWh	165,700MWh	158,790MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	46,108t (9.6%)	41,914t (9.1%)	39,822t (9.5%)	20.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成27年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目標※3
総人口		1,475,300 人			—
公共下水道	污水衛生処理人口	1,465,067 人			%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	99.3%	%	%	%
集落排水施設等	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0%	%	%	%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	2,061 人			%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.1%	%	%	%
未処理人口	污水衛生未処理人口	8,172 人			%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの (地域計画 P.5～P.10)	ア	有料化	川崎市	<p>ごみの有料化は、ごみの減量化、資源化のための一つの手法であり、生活系ごみにおいては、粗大ごみについて、一般のごみと比べて家庭ごとの排出量、排出頻度に格差があることから、粗大ごみの処理券による有料化を行っている。他の生活系ごみについても、ごみの減量化の進捗状況や他都市の動向等の調査研究を行っているが、本市においては、着実にごみの減量化、資源化が図られており、引き続き、環境教育・環境学習による意識醸成などの取組を進め、ごみの発生抑制、再使用を図っていく。</p> <p>事業系焼却ごみについては、本市の焼却処理施設に搬入する場合、従量制による処理手数料を徴収している。</p>	H28～R5 (H28～継続)	<p>手数料は原則、受益者負担とし、平成29年に事業系手数料の改定、令和5年に粗大ごみ、し尿処理等の手数料改定を行いました。家庭系ごみは、1人1日あたりごみ排出量が政令市最少となるなど、減量化・資源化にむけ順調に推移していることから、粗大ごみを除く家庭系ごみの有料化は未実施ですが、国や他都市の動向・実施状況等を調査研究するなど検討しました。</p>
	イ(ア)①	幼児への普及促進	川崎市	<p>(社)川崎市幼稚園協会と連携し、プログラム等を幼稚園に配布し、教材としての活用を図ります。また、保育園における環境教育の普及促進を進めます。</p>	H28～R5 (H28～継続)	<p>幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」をこれまで配布していた幼稚園に加え、保育園にも配布し普及促進しました。</p>
	イ(ア)②	低年齢層への普及促進	川崎市	<p>環境意識の芽生えと家庭への波及を目指し、廃棄物分野における取組事例の紹介を行うなど内容の充実を図り、主に小学4年生を対象としたごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「出前ごみスクール」の充実を図ります。</p> <p>また、社会科補助教材として社会科副読本「くらしとごみ」を作成し、市内公立・私立小学校を対象に配布するとともに、「わたしたちのくらしと環境」(小学校用)や「あしたをつかめ! YES, we can!」(中学生用)を市立小中学校に配布するなど、自分達が分別した資源物が</p>	H28～R5 (H28～継続)	<p>出前ごみスクールの令和5年度実施実績(市内公立小学校等102校)</p> <p>令和3年4月から全市立小・中学校で1人1台の端末と通信ネットワークが整備されたことに伴い、社会科副読本「くらしとごみ」のデジタル版を製作し、環境教育用教材の充実を図りました。</p>

			どのようにリサイクルされているかを分かりやすく表現したリーフレットの作成など、環境教育用教材の充実を図ります。		
イ(ア)③	若年層や外国人への普及促進	川崎市	スマートフォンアプリやイラストで分別ルールをわかりやすく表現したリーフレット等を活用しながら、関係機関等と連携し、若年層や外国人向けの普及啓発の充実を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	市内の大学の新生に向けてごみの出し方を案内するチラシや外国人向けの多言語リーフレットを配布しました。ごみ分別アプリを活用した分かりやすい発信を行うなど普及啓発の充実を図りました。
イ(ア)④	市民・事業者への普及促進	川崎市	廃棄物分野における取組事例やごみ処理に係る経費を紹介するなど、町内会・自治会等の会合や各種イベントにおいて、ごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「ふれあい出張講座」の充実を図ります。また、事業者等と連携し、本市が取り組んでいる廃棄物事業について説明を行うなど、勉強会を開催し、ともに環境意識の向上を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度に町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を全市で146回開催するほか、市民向けにごみの減量・リサイクルをテーマとした「3R推進講演会」を開催し、意識の向上を図りました。
イ(ア)⑤	普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実	川崎市	新たにオープンした王禅寺エコ暮らし環境館やかわさきエコ暮らし未来館、CCかわさき交流コーナーなどにおいて、資源循環・低炭素・自然共生など、総合的な環境学習ができる普及啓発拠点を活用し、3Rに対する意識啓発を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は王禅寺エコ暮らし環境館において、環境学習に係る普及啓発イベント等を年6回実施、エコ暮らし未来館において、環境教室を10回実施したほか、小中学校の社会科見学の受け入れ等を実施しました。CCかわさき交流コーナーにおいて、地球温暖化対策や3Rなど、毎月のテーマを定めたパネル展示や講座を開催し、普及啓発を図りました。
イ(ア)⑥	イベント等での啓発活動の充実	川崎市	市民、廃棄物減量指導員、事業者を対象にした講演会を開催するとともに、原則として、毎月3日に設定している「3R推進デー」を活用してPR活動を行ったり、市民祭りをはじめとした各種イベ	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は「3R推進講演会」を全市で1回開催し、「3R推進デー」を全市で46回開催しました。また、「マイバック利用促進キャンペーン」を

			ント等に出展し、3Rに係る啓発活動を実施します。また、フリーマーケット等を開催するとともに、学園祭やイベント等において、リユース食器やマイボトルなどの利用促進を呼びかけます。		実施し、市民の環境配慮行動の実践を呼びかけました。イベント実施時におけるリユース食器の利用方法をまとめたマニュアルを策定するため、他都市の状況を調査しました。
イ(イ)①	多様な媒体を活用した情報提供	川崎市	資源物とごみの分別ルールや、廃棄物関連情報のほか、市民団体等の活動内容、取組の紹介など、様々な情報を、市ホームページや、スマートフォンアプリ、地域情報誌、3Rニュースなど、多様な媒体を活用して情報発信し、3Rに対する意識啓発を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	X(旧Twitter)アカウント「川崎市ごみゼロ・環境情報」において、廃棄物や資源循環、地域の環境美化に関する情報発信を行い、市民に向けてごみの減量等についての普及啓発を実施しました。
イ(イ)②	資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供	川崎市	大学と連携して開発した資源物とごみの分別アプリを活用し、きめ細かな情報提供を実施し、若年層を中心とした3Rに対する意識啓発を図るとともに、「資源物とごみの分け方・出し方」や外国人向けリーフレットを適宜更新します。 また、リサイクルされたものが最終的にどのように有効活用されていくかなどを各種広報媒体や映像を活用して発信し、市民の分別意欲の向上を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	多様な市民に向けた資源物とごみの分け方・出し方を案内するチラシを配布等しました。令和5年度実施実績(リーフレットの配布数104,300部、多言語リーフレット配布数7,200部、アプリの閲覧数1,465,283回)
イ(イ)③	家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と新たな指標づくりの検討	川崎市	家庭のごみダイエット・チェックシートの普及を図り、市民に対する3Rの意識啓発を図ります。 また、エコ暮らしを推進すると、どれくらい環境に貢献したかなどがわかる、新たな指標づくりについて検討を行います。	H28～R5 (H28～継続)	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止になる中で、市民等が参加する会議の資料を送付する機会等を捉え、「家庭ごみダイエット・チェックシート」による広報啓発を行いました。令和3年度実施実績(チェックシート配布11,000枚)
イ(イ)④	公共施設等における普及啓発の充実	川崎市	公共施設等、市民が多く集まる施設において、様々な手法を活用しながら、ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発の	H28～R5 (H28～継続)	区役所に設置されたデジタルサイネージやアゼリアビジョン等を活用し、年間を通じて

			充実を図ります。		啓発動画等を掲載し、普及啓発を図りました。
イ(ウ)①	廃棄物減量指導員等との連携強化	川崎市	廃棄物減量指導員連絡協議会等を通じた勉強会・施設見学会や情報交換を行うとともに、3R推進デーなど様々な機会を捉えて、廃棄物減量指導員や生活環境事業所、関係機関等との連携強化を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。 市(区)減量指導員連絡協議会令和5年度実施実績(開催回数計40回)
イ(ウ)②	地域環境リーダーの育成	川崎市	地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことのできる人材の育成を目的として、3Rを含めた必要な知識や技術を習得するための講座を開催します。	H28～R5 (H28～継続)	地域環境リーダーの修了者数(累計)399人
イ(ウ)③	新たな市民参加の取組	川崎市	ごみの問題は市民生活に密着していることから、ごみ問題に関心のある様々な年代の市民や事業者など多様な主体が参加し、自由に意見交換を行う新たな市民参加の取組として「ごみゼロカフェ」を開催します。市民の関心があるテーマを選定し、参加者を広く募集して開催します。 「ごみゼロカフェ」で出されたごみ減量のアイデア等については、広く市民等に実践してもらうため、広報誌などを活用し、周知を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は脱炭素、プラスチック、食品ロスをテーマに、ごみゼロカフェを3回開催しました。実施結果はごみゼロカフェNEWSとしてホームページで情報発信しました。
イ(ウ)④	環境パートナーシップかわさきの推進	川崎市	環境基本条例第15条2項に基づき、市民・事業者・行政の協働による環境についての地域における活動を促進するため、相互に交流する機会等に関する支援のための措置を講じます。	H28～R2 (H28～R2)	第9期「環境パートナーシップかわさき」として、市民等と協働した活動を行っていましたが、初期の目的を果たしたとして、令和2年度をもって解消しました。
イ(ウ)⑤	環境功労者表彰の取組	川崎市	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等の功績を称えるとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行います。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は、38組を被表彰者とし、表彰式を1回開催しました。

ウ(ア)①	分別排出の徹底	川崎市	資源物の普通ごみへの混入が見受けられることから、警告シールの貼付や収集保留など、対応を強化するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進に向け、廃棄物収集指導員をはじめ、地域と連携して分別排出の強化を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	委託業者等と連携して、資源物へのごみの混入など不適正排出された場合に、警告シールを貼付したうえで収集保留を行うなど適正排出に向けた取組を行いました。
ウ(ア)②	製品の適正包装の推進	川崎市	市内の大手スーパー、百貨店、商店街等に対し、製品の適正包装及びレジ袋削減の推進に向けた協力を要請するとともに、事業者と協働した新たな取組について検討するなど、生活系ごみのさらなる減量化を図ります。また、レジ袋の有料化や辞退者への特典付与、マイバックの利用促進など、市民・事業者・行政の協働や創意工夫による様々な手法を通じてレジ袋を削減し、環境配慮型ライフスタイルの確立を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	商店街や大型商業施設等に対し、レジ袋削減及び過剰包装となりがちな贈答品における適正包装の実施について協力要請を行いました。また、マイバック利用促進ポスターも併せて配布し、協力要請を行いました。 製品の簡易包装又はレジ袋削減に取り組んでいる店舗数(令和5年度実績 1942店)
ウ(ア)③	拠点回収・店頭回収の拡充	川崎市	市民の利便性の向上を図り、資源化を図るため、資源物等の店頭回収や拠点回収の充実を引き続き推進します。また、回収拠点や対象物の拡充を含め、資源化促進に向けた取組について、検討を進めます。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度の実績として、27箇所での拠点回収を実施して134tの小型家電や古着類等の資源物を回収しました。
ウ(ア)④	資源集団回収の充実	川崎市	資源集団回収は、ごみの減量だけではなく費用対効果の面でも有効な事業であるため、ごみの減量とリサイクルの推進に向け、回収頻度・回収拠点等の増加、新規団体の登録促進、効果的な広報活動による情報提供の充実など、活動の活性化と充実を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。
ウ(イ)①	廃棄物の再利用及び再生利用等に取り組む店舗等に係る認定制度の普及	川崎市	廃棄物の再利用及び再生利用等に取り組む等(リサイクルエコショップ)の認定制度について制度の見直しや市民の認知度向上、認定店のメリット拡充、対象となる取組の拡大など、制度の充実に向けた検討を進めます。	H28～R5 (H28～継続)	店頭回収等に取り組んでいる事業者をエコショップに認定し、取組内容をホームページで発信することで、市民への普及啓発を図りました。 エコショップ認定店での資源物等の店頭回収実施店舗(令

					和5年度実績 237件)
ウ(イ)②	事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底	川崎市	事業系ごみを一定量以上排出する事業者を「多量・準多量排出事業者」に認定し、事業系ごみの減量化・資源化に係る取組事例等の広報の充実を図るとともに、きめ細かな指導を行うことにより、事業系ごみのさらなる減量化・資源化を図ります。また、事業系ごみの資源化手法等に係る広報を市内全事業者を対象に実施し、事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理を一層推進します。	H28～R5 (H28～継続)	事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。令和5年度の立入調査実施件数は、270件となりました。
ウ(イ)③	事業系一般廃棄物処理手数料見直しの検討	川崎市	3処理センター体制移行後のごみ処理費用をもとに、社会経済状況や他都市状況を勘案し、事業系一般廃棄物処理手数料等の見直しに向けて検討を行います。	H28～R5 (H28～継続)	平成29年に事業系一般廃棄物処理手数料改訂を実施しました。
ウ(イ)④	処理センターによる事業系古紙の資源化の促進	川崎市	事業系一般廃棄物に含まれる古紙類の資源化を推進するため、内容審査を充実するとともに、古紙類の資源化手法や市内の古紙再生業者の紹介等を行うなど、事業者へのフォローアップを行います。	H28～R5 (H28～継続)	処理センター3か所に設置している事業系古紙置場について、収集運搬許可業者向けの講習会の際に利用促進に向けた周知を行いました。
ウ(イ)⑤	事業系資源物のリサイクルルートの拡充	川崎市	古紙類、剪定枝、厨芥類等の資源化について事業者への普及啓発を行うとともに、事業系資源物のリサイクルルートの拡充に向けた支援を行います。	H28～R5 (H28～継続)	多量排出事業者とのヒアリングや事業者への訪問等の機会を捉え、古紙や食品廃棄物、木くずの資源化の推進を呼びかけました。
ウ(イ)⑥	低CO2川崎ブランドの推進	川崎市	ライフサイクル全体で二酸化炭素削減に貢献する製品等を認定し、広く発信する「低CO2川崎ブランド」を推進します。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度はライフサイクル全体で二酸化炭素削減に貢献する製品等を「川崎CNブランド2023」として8件認定しました。(低CO2川崎ブランドを含めた累計134件)
ウ(ウ)①	市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進	川崎市	市民や事業者の模範となるよう、市庁舎等においてごみ減量化運動を推進し、3Rと適正処理の周知徹底を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	本庁舎及び区役所等を対象に各フロアのごみ箱への排出状況等の調査を行うとともに、適正排出に向けた指導を実施

					しました。特に、プラスチックごみについては、発生抑制及び事業系一般廃棄物への混入防止に向け、周知を徹底しました。
ウ(ウ)②	エコオフィスの推進	川崎市	市民や事業者に率先して、庁内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。	H28～R5 (H28～継続)	エコオフィス管理システムを国の地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)を活用するものに移行し、庁内運用マニュアルの配布等を通じて円滑に運用を開始しました。
ウ(ウ)③	グリーン購入の促進	川崎市	ごみの発生の少ない製品やリサイクル可能な製品、環境への負荷の少ない製品を積極的に購入し利用する、グリーン購入の拡大に向けた取組を、全庁で引き続き取り組みます。	H28～R5 (H28～継続)	グリーン購入推進方針を策定し、全庁での取組状況を共有するなど、グリーン調達の促進に向けた働きかけを行いました。
ウ(エ)①	エコ・クッキング講習会の開催	川崎市	食を通じた環境配慮行動の普及事業として地球に優しい「エコ・クッキング」事業を、小・中学校PTAを対象に実施します。	H28～R5 (H28～継続)	環境に配慮した食生活の大切さや無駄のない食材や水の使い方などを学ぶエコ・クッキング講習会を令和2年度に申し込みがあった2校の小学校に対して実施しました。
ウ(エ)②	食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進	川崎市	本来食べられるにもかかわらず廃棄されている、いわゆる「食品ロス」の削減に向け、外食産業と連携し、市民への普及啓発を図ります。 また、食品廃棄物のリサイクル推進に向け、食品廃棄物を多く排出する多量排出事業者等の排出実態を把握するとともに、対象事業者への普及啓発に向けた取組を強化します。	H28～R5 (H28～継続)	食品ロス対策のツールを作成し、食品ロス削減の啓発を行いました。食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブとして、市内7か所における常時回収をはじめ、ごみ相談窓口や環境イベントで回収を行い、令和5年度回収実績は901件となりました。 また、食品廃棄物を多く排出する飲食店や小売業者等に対し、減量化・資源化の推進について指導・要請を行いました。

ウ(エ)③	3きり運動の推進	川崎市	使いきり・食べきり・水きりのいわゆる「3きり」を中心とした取組について、生ごみの減量化に向けた普及啓発の充実を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の開催により3きり「使いきり・食べきり・水きり」の啓発を行いました。
ウ(エ)④	生ごみリサイクルに係る助成制度の充実	川崎市	生活系生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行います。 また、生ごみの減量と資源の循環を推進することを目的として、家庭から発生する調理残さ・食べ残し等を堆肥化し農地や公園の花壇などに有効活用する市民団体の活動を助成します。 これらの助成制度については、より活用しやすいものにするための検討を行います。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は298件に対して助成し、家庭系生ごみの減量・リサイクルを推進しました。
ウ(エ)⑤	生ごみリサイクルに係る取組の推進	川崎市	生ごみリサイクルについての知識や経験の豊富な方として認定された「生ごみリサイクルリーダー」を地域等に派遣したり、教材等を活用するなどして、生ごみの減量化・リサイクルに関する普及啓発の充実を図るとともに、生ごみリサイクルの学習の場として、生ごみの減量化や堆肥化、その堆肥の活用方法等についての講習会等を開催します。 また、生ごみリサイクルに取り組んでいる市民、市内企業、農業者等の取組を広く紹介する交流会を市民団体と協働して開催します。家庭で生成された生ごみ堆肥について、研究機関等と連携し、実証栽培等を行うことで、その成果を踏まえながら、生ごみ堆肥の活用を広げていけるよう取り組みます。	H28～R5 (H28～継続)	生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、令和5年度は2250人に対応を行いました。
ウ(エ)⑥	公共施設における生ごみリサイクルの推進	川崎市	生ごみ処理機「キエーロ」を活用し、区役所のレストランから排出される調理残さや食べ残しを堆肥化し、区役所前広場の花壇等で使用するなど、公共施設	H28～R5 (H28～継続)	生ごみの減量化・資源化を推進することを目的に、キエーロの市民モニターを募集し、平成29年度に使い勝手及び効果

			での生ごみリサイクルの取組としてモデル事業を実施します。		の報告書を公表しました。 食品ロスの削減モデル事業として、市内小学校に業務用生ごみ処理機を設置し、生ごみリサイクルの実証実験を行いました。	
	ウ(エ)⑦	小学校給食における生ごみリサイクルの推進	川崎市	小学校では、給食の調理残さや食べ残しの飼料化など、生ごみのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取組を推進していきます。(2015(平成27)年度現在 飼料化:21校、堆肥化:3校)	H28~R5 (H28~継続)	給食の残さや食べ残しの減量に取り組むとともに、令和5年度は小学校34校、中学校4校、学校給食センター3か所で飼料化を実施し、生ごみの減量化・資源化を進めました。
	ウ(エ)⑧	中学校給食における生ごみリサイクルの推進	川崎市	中学校給食の開始に伴い、給食の調理残さや食べ残しの飼料化など、生ごみのリサイクルの取組に向けて検討を行います。	H28~R5 (H28~継続)	
処理体制の構築、変更に関するもの (地域計画 P.12~)	エ(ア)①	廃棄物処理技術の研究と技能の継承	川崎市	廃棄物処理技術に関する研究・調査等を行い、職員の知識・技術を向上させるとともに、様々な機会を通じ、職員の技能の継承を図っていきます。	H28~R5 (H28~継続)	廃棄物処理施設の運営に必要な技能の継承に向けて人材教育を計画的に進めるとともに、施設改善や脱炭素等をテーマに調査研究し、業務研修会を開催して技術情報を共有しました。
	エ(ア)②	ごみ焼却灰(埋立灰)及び埋立処分場の適切な管理	川崎市	浮島埋立処分場に埋立を行っているごみ焼却灰(埋立灰)については、安全・安心の観点から、放射線量等のモニタリングを継続して行っていきます。一時保管を行っているごみ焼却飛灰の処分については、コンテナの維持管理を実施しながら、引き続き処分方法等の検討を行います。	H28~R5 (H28~継続)	放射性物質が検出された保管している焼却灰については、令和5年度は1,938tを適正かつ安全に埋め立てました。継続的に焼却灰の中から金属類を取り出して売却(資源化)を行い、処分場の延命化に貢献しました。搬入される廃棄物について、内容物審査を充実させ不適正搬入を防止することで、処分場の延命化に貢献しました。
	エ(ア)③	有害廃棄物・処理困難物への取組	川崎市	廃棄物の適正処理に向け、水銀等家庭から排出される有害廃棄物・処理困難物について、適正な回収ルートの構築に向けた取組を推進するとともに、店頭回収	H28~R5 (H28~継続)	有害廃棄物・処理困難物の適正処理について、他都市における状況や、国や事業者の動向を確認する等、適正処理体制の構

			やりサイクル制度等の広報を実施していきます。		策に向けた調査を継続しました。
エ(ア)④	廃棄物処理施設等の補修・整備	川崎市	廃棄物関連施設の多くは竣工から20年経過し、劣化が進行していることから、設備の故障に伴うごみ処理の計画外停止が生じないようにするため、安定稼働に向けて、計画的かつ適切な補修、整備を実施し、施設の長寿命化を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	廃棄物処理関連施設等の維持補修工事の計画的な執行を行いました。 浮島処理センター基幹的施設整備事業について、設備改良工事を継続して実施しました。
エ(ア)⑤	災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保	川崎市	災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保に向けて、災害廃棄物等処理計画などを適宜見直し、庁内体制の強化を行うとともに、協定を締結している関係事業者などとの連携強化を図ります。また、国や県、近隣自治体と定期的に情報交換を行うなど、広域的な連携にも取り組んでいきます。	H28～R5 (H28～継続)	各課において対応すべき事項を時系列に沿って整理するとともに、危機管理室とも連携した訓練を行って対応力の強化を図りました。 また、県や関東ブロック協議会及び関係団体等との意見交換を実施しました。
エ(イ)①	安定的な処理体制の運営	川崎市	3処理センター体制においても、効果的・効率的なごみの収集・運搬・処理が行われるように、社会状況の変化等に的確に対応するとともに、安定的な処理体制の運営に努めていきます。	H28～R5 (H28～継続)	新たな3処理センター体制における効果的・効果的な運営体制について、浮島処理センターの整備係導入の効果検証を踏まえ、他の処理センターに整備係を導入するなど、安定的な廃棄物処理体制を維持する体制を確立しました。
エ(イ)②	橘処理センターの建替	川崎市	「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、既存の橘処理センターを解体撤去し、新たなごみ焼却処理施設及びミックスペーパー資源化処理施設の整備を進めます。(平成20年度～令和5年度)	H28～R5 (H28～R5)	平成29年度に契約し、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、建築、プラント設備の工事を完了させた。試運転や性能確認を実施し、令和5年度に工事完了、稼働しました。
エ(イ)③	堤根処理センターの建替	川崎市	「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、堤根処理センターの建替えに向けた準備を進めます。(平成26年度～令和17年度)	H28～R5 (H28～R17)	プラスチック資源循環施策や脱炭素化に資する施設の検討を進め、環境影響評価手続きを実施し、施設整備計画を策定しました。

	エ(ウ)①	計画のフォローアップ	川崎市	<p>施策の効果や処理コストの分析による点検・評価等を行いながら、計画のフォローアップを実施するとともに、次期行動計画の策定を行います。</p>	H28～R5 (H28～継続)	<p>計画に位置付けた目標や施策に対する令和5年度の達成状況や取組状況の取りまとめ等を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。令和4年度から7年度までを計画期間とした第3期行動計画を策定しました。</p>
	エ(ウ)②	効果的な経済的手法の研究	川崎市	<p>効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築を図るとともに、事業者や市民に対して効果的な経済的手法について、社会経済状況や他都市の状況に注視しながら、調査・研究を進めます。</p> <p>また、既存の手数料についても、随時、適正かどうか見直しを行います。</p>	H28～R5 (H28～継続)	<p>他都市の導入理由・減量効果等を調査し、研究を進めました。また、受益と負担の適正化を図るために、粗大ごみ処理やし尿の処理手数料等の額を改定しました。</p>
	エ(ウ)③	民間活力の導入	川崎市	<p>空き缶・ペットボトル収集運搬業務の委託化等、効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築に向け、取組を推進します。</p> <p>また、本市のごみ収集業務のあり方や普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成手法、民間活力の導入の規模や時期などについても検討を行います。</p>	H28～R5 (H28～継続)	<p>普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域において民間委託も活用し、効率的・効果的に実施しました。</p> <p>令和5年度は、川崎区・多摩区・麻生区の大規模集合受託等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務委託の入札を実施するなど、令和6年度の民間委託の実施に向けた準備を進めました。</p>
処理施設の整備に関するもの(地域計画 P.15～)	1	橋処理センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備事業	川崎市	<p>既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進のため、交付対象事業として整備します。</p> <p>施設規模：処理能力600t/日</p>	H29～R5 (H28～R5)	<p>「橋処理センター建設工事」を総合評価一般競争入札により平成29年12月に契約(既存施設の解体撤去含む) 令和6年3月完了</p>
	2	橋処理センター(マテリアルリサイクル推)	川崎市	<p>リサイクルの促進のため、交付対象事業として整備します。</p> <p>施設規模：ミックスペーパー45t/日</p>	H29～R5 (H28～R5)	<p>「橋処理センター建設工事」を総合評価一般競争入札により平成29年12月に契約(既存</p>

	進施設) 整備事業				施設の解体撤去含む) 令和6年3月完了	
	3	堤根処理センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 整備事業	川崎市	既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進のため、交付対象事業として整備します。 施設規模：未定	次期地域計画以降(R6~R17 予定)	プラスチック資源循環施策や脱炭素化に資する施設の検討を進め、環境影響評価手続きを実施し、施設整備計画を策定しました。
	4	浮島処理センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 基幹的設備改良事業	川崎市	既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進のため、交付対象事業として整備します。 施設規模：処理能力900t/日	R1~R5 (R1~R6)	「浮島処理センター基幹的設備改良工事」を随意契約により令和元年12月に契約 令和6年3月完了
	5	浮島処理センター(マテリアルリサイクル推進施設) 整備事業	川崎市	プラスチック一括回収対応のため、改修工事を実施します。 施設規模：ミックスペーパー70t/日 ：プラスチック製容器包装55t/日	R5 (R5~R6)	「浮島処理センター資源化処理施設プラスチック一括回収対応改修工事」を随意契約により令和5年4月に契約 令和6年3月完了
	6	南部リサイクルセンター(マテリアルリサイクル推進施設) 基幹的設備改良事業	川崎市	既存施設の老朽化のため、設備の改修を実施します。 施設規模：空き缶28t/日 ：ペットボトル7t/日 ：空きびん20t/日	H29 (H28~H29)	「南部リサイクルセンター基幹的整備工事」を随意契約により平成28年6月に契約 平成30年3月完了
	7	浮島2期廃棄物埋立処分場(最終処分場) 基幹的設備改良事業	川崎市	既存施設の老朽化のため、設備の改修を実施します。 施設規模：2,673,500m ³	H29 (H26~H29)	「浮島2期廃棄物埋立処分場排水処理設備基幹的整備工事」を随意契約により平成28年8月に契約 平成29年8月完了
施設整備に係る計画支援に関するもの(地域計画 P.16~)	1	橋処理センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 整備事業に係る地下水調査等業務委託	川崎市	橋処理センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設) 整備事業に係る地下水調査業務を実施します。	H29~H30 (H28~H30)	橋処理センター整備事業に係る地下水調査業務を実施
		橋処理センター	川崎市	橋処理センター(エネルギー回収型廃	H29	橋処理センター整備事業に

		一（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備事業に係る総合評価支援業務委託		棄物処理施設）整備事業に係る建設工事総合評価支援業務を実施します。	（H28～H29）	係る建設工事総合評価支援業務を実施
	3	堤根処理センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備事業に係る環境影響評価等業務委託	川崎市	堤根処理センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備事業に係る環境影響評価等業務を実施します。	H29～R5 （H29～R6）	堤根処理センター整備事業に係る環境影響評価手続を実施
		堤根処理センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備事業に係る土壌調査等業務委託	川崎市	堤根処理センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備事業に係る土壌調査等業務を実施します。	R4 （R4）	堤根処理センター整備事業に係る土壌調査等業務を実施
	4	浮島処理センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画等策定業務委託	川崎市	浮島処理センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設）基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画等策定業務を実施します。	H29 （H29）	浮島処理センター基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画等策定業務を実施
その他(地域計画 P.17～)	ア(ア)①	集積所周辺等の環境美化	川崎市	資源物やごみの排出状況が悪く散乱が目立つ集積所の周辺等について、啓発・指導を徹底するとともに、3R推進デー等を活用し、廃棄物減量指導員や周辺住民と連携した集積所周辺等の環境美化を図ります。	H28～R5 （H28～継続）	廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。 対策が必要と思われる集積所をリストアップし、環境改善に向けた対応を実施しました。
	ア(ア)②	各種普及啓発	川崎市	「ごみゼロの日」として5月30日に、	H28～R5	令和5年度は、ポイ捨て禁止

	キャンペーンの実施		「環境衛生週間」行事の一環として、市内統一美化活動と連動し、9月24日から10月1日の間に1回、大規模キャンペーンを実施します。 また、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーンを関係部局や区役所等と連携し、毎月各区の主要駅で啓発・清掃活動を実施し、市民の3Rへの意識啓発やモラルの向上を図ります。	(H28～継続)	等啓発キャンペーンを78回開催するとともに、3R推進デーを46回開催し、環境美化の取組を推進しました。
ア(イ)①	ごみ相談窓口の充実	川崎市	市民に身近な区役所等で行っている「ごみ相談窓口」について、相談業務等の充実に向けた体制の検討を行います。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は、区役所・支所でのごみ相談窓口を107回実施しました。
ア(イ)②	ふれあい収集の推進	川崎市	自ら一定の場所まで持ち出すことのできない高齢者・障がい者の方々に対して実施している「ふれあい収集」について、各地域の特性を踏まえながら、取組を推進します。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度は、ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に普通ごみ1338世帯、粗大ごみ2118件を実施、支援を行いました。また、超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討を進めました。
ア(イ)③	狭あい地域等への対応	川崎市	狭あい地域や交差点などの集積所について、各地域の特性を踏まえながら、効果的な収集を行います。	H28～R5 (H28～継続)	各生活環境事業所と連携して安全で効率的な収集業務を推進するとともに、市民ニーズに対応する効果的な収集を行いました。
ア(ウ)①	不法投棄対策の実施	川崎市	関係機関との連携を図りながら不法投棄への対応を行うとともに、監視パトロールの実施や不法投棄防止用の看板、監視カメラ等の設置により、不法投棄の未然防止及び環境改善を図っていきます。	H28～R5 (H28～継続)	不法投棄常習場所への定期パトロールを行いました。(令和5年度実績 196地点101日)
ア(ウ)②	不適正排出指導の徹底	川崎市	不適正排出事業者に対して、立入調査等の機会を通じ、適正排出に向けた指導を行うことにより、事業者処理責任の徹底、及び受益者負担に係る公平性の確保を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	令和5年度立入調査は、270件実施し、指導等を行いました。
ア(ウ)③	資源物の持ち	川崎市	資源物の持ち去りについて、本市の現	H28～R5	令和4年4月1日の資源物

	去り対策の検討		状況を把握しつつ、対策を検討します。	(H28～継続)	等の持ち去り禁止に関する条例施行を踏まえ、早朝パトロールや通報に基づく調査などを生活環境事業所と連携しながら行いました。 指導回数(令和5年度実績 88回)
ア(ウ)④	搬入禁止物の混入防止	川崎市	処理センターに搬入してはいけない産業廃棄物等の混入を防止するとともに、3処理センター体制における、焼却処理施設のより安定的な稼働の確保に向け、内容審査を充実し、監視・指導を強化します。	H28～R5 (H28～継続)	プラスチックなどの搬入禁止物の混入防止のため、内容審査を継続的に行うとともに、審査時に不適正排出が明らかになった一般廃棄物収集運搬業者や排出事業者に対し、立入検査及び排出指導を行いました。 内容審査の実施車両数(令和5年度実績 43395台)
イ(ア)①	ごみ発電事業の推進	川崎市	処理センターで発電した電力のうち、余剰電力は売却して有効利用を図るとともに、今後、建替えを行う処理センターにおいて高効率な熱回収設備の導入に向けた調整を進め、ごみ発電事業の推進を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	ごみ焼却に伴い発生する余熱を市民利用施設に供給することや、蒸気により発電した電力(廃棄物発電)を所内で利用するほか、年間50GWhの余剰電力を売却しました。
イ(ア)②	廃棄物発電の新たな活用法の検討	川崎市	廃棄物発電の電力を活用して大型の充電式電池に充電を行い、その電池を動力源としたEV型ごみ収集車や災害時の非常用電源としての活用について、市がフィールドを提供することで事業者と連携し実証実験を行います。 また、廃棄物発電による自己託送制度の活用など、エネルギーの地産地消に向けた調査研究を進めます。	H28～R5 (H28～継続)	廃棄物発電の有効活用として、発電した電力を公共施設に年間1.4GWh自己託送することで温室効果ガス削減に寄与しました。 電池交換型EVごみ収集車等の導入による廃棄物収集の実施については、長期使用における実用性の確認を行うとともに、今後の活用に向けた検討をしました。
イ(ア)③	バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究	川崎市	バイオマスとして注目される資源について、利用促進に向けた調査研究を進めます。	H28～R5 (H28～継続)	剪定枝について、処理センターに搬入する造園事業者等に対して資源化処理施設への搬入について指導を行いました。

					食品廃棄物を排出する事業者に対し、登録再生利用事業者の利用及び、生ごみ処理機メーカーを登録・紹介する「事業系生ごみリサイクル等協力事業者制度」について、普及啓発を行いました。
イ(イ)①	様々な地域活動団体等と連携した取組の推進	川崎市	「資源循環」・「低炭素」・「自然共生」など様々な地域活動をしている方々や事業者等と情報共有を行い、様々な形で連携ができるよう検討を行います。	H28～R5 (H28～継続)	大学等での講義、業界団体との意見交換会など資源循環の取組について紹介を行いました。
イ(ウ)①	環境にやさしい輸送システムの構築	川崎市	ハイブリッド収集車等環境負荷低減車両の導入の推進及び圧縮中継施設の活用による輸送の効率化、また1995(平成7)年度から全国に先駆けて導入した鉄道による廃棄物輸送を行うなど、環境にやさしい輸送システムの構築を図ります。	H28～R5 (H28～継続)	令和2年度実績でごみ収集車の更新時にクリーンディーゼル車を23台導入しました。また、ごみ圧縮中継輸送用コンテナ8台更新しました。 鉄道による廃棄物輸送及びごみ圧縮中継輸送を活用し、効率の良い運搬を実施しました。
イ(ウ)②	環境マネジメントシステムを活用した処理センターの運営	川崎市	環境マネジメントシステムを活用し、処理センターにおいて環境に配慮した事業運営を行います。	H28～R5 (H28～継続)	環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素化に向けて取り組むなど、環境負荷低減に向けた運用を行いました。
イ(ウ)③	埋立処分場延命化の研究	川崎市	現在、2056(令和38)年度には一杯になると見込まれている埋立処分場をさらに延命化するための方策について調査・研究を行います。	H28～R5 (H28～継続)	焼却灰に含まれる雑金属の売払いを開始するとともに、焼却灰の資源化処理に係る実証試験を行いました。
イ(エ)①	環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり	川崎市	事業者が環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任を持つシステムの確立に向け、関係自治体等と連携して事業者や国に呼びかける等、取組を推進します。	H28～R5 (H28～継続)	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会において、普及啓発キャンペーンを実施し、また効果的な普及広報の検討を行いました。また、九都県市首脳会議や大都市清掃事業協議会、全国都市清掃会議などを通じて国等への要望を行いました。
イ(エ)②	環境産業との	川崎市	市民の環境意識の向上を図り、地域内	H28～R5	「循環型社会の形成に向けた

		連携		循環を促進するため、グリーンイノベーション推進方針を踏まえながら、環境産業との連携を図り、本市に集積された事業者の環境技術について広く周知します。	(H28～継続)	環境産業との連携に関する連絡会議を開催し、一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画や地球温暖化対策推進基本計画等に係る意見交換を行いました。
イ(エ)③	国際貢献の推進	川崎市		本市でこれまで培ってきた先進的な廃棄物処理の経験やノウハウを活用し、国や事業者等と相互に連携しながら、ニーズのある海外都市に対し廃棄物の適正処理やリサイクルに関する支援を行います。	H28～R5 (H28～継続)	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等を令和5年度は計3回実施しました。

3 目標の達成状況に関する評価

新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化があったものの、令和6年度の実績は目標を概ね達成できた状況である。今後も、安定的な廃棄物処理体制を維持し、資源循環・低炭素・自然共生の取組を推進していく。
なお、目標に対する個別の達成状況は、以下のとおりである。

- ①ごみの排出量は、目標に対する実績は総排出量で319.5%、目標値と比較して約4.4万t削減されており、目標を十分達成している。事業系ごみは、目標に対する実績は総排出量で192.6%、1事業所当たりの排出量で117.9%となり、削減目標を達成している。生活系ごみは、目標に対する実績は総排出量で927.3%、1人当たりの排出量で158.4%となり、削減目標を達成している。
- ②再生利用量に関しては、令和6年度目標を下回る結果となった。
直接資源化量については、平成27年度実績値以上目標以下の結果となり、目標に対する実績は100.0%となった。
総資源化量については、目標に対する実績は8.1%となり、目標は未達となった。
①の廃棄物排出量と連動して、新聞・雑誌・ミックスペーパー、布、瓶といった資源物の収集量が減少した。
- ③エネルギー回収量は目標値に達していないが、平成27年度以上の値となった。
これは燃料であるごみの排出量が減少したため、ごみの発電電力量も同様に減ってしまったと考えられる。なお、ごみ1トンあたりの発電電力量を算出すると、目標年度は約358.8kWh、実績年度は約379.5kWhとなることから、高効率な発電ができています。
- ④埋立最終処分量は、目標に対する実績は20.0%となったが、平成27年度実績値、目標値以下となり、目標を達成している。

(都道府県知事の所見)

ごみ排出量の削減については、事業系、生活系とも目標を達成している。1事業所当たり、1人当たりの排出量も目標を上回る削減を達成しており、順調に進んでいる。埋立最終処分量も目標値以下となっている。

一方、再生利用量については、ごみ排出量とほぼ同割合での減少となっており、今後の資源化品目の拡充など、より一層の取組みを図られたい。

エネルギー回収量については、目標未達成となっているが、ごみ排出量の減少が影響するため、やむを得ない部分がある。今後も、ごみの排出抑制や資源化を着実に進め、地域全体で循環型社会の形成に向けて更なる施策の推進を図られたい。

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
川崎市		平成29年度～令和5年度	平成29年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (割合) (平成27年度)	目 標 (割合) (令和6年度) A	実 績 (割合) (令和6年度) B	実績 /目標
再生利用量	直接資源化量	495t (0.1%)	626t (0.1%)	533t (0.1%)	100.0%
	総資源化量	155,552t (29.5%)	167,400t (33.2%)	134,034t (29.8%)	8.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	117,750MWh	165,700MWh	158,790MWh	

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

新型コロナウイルスを始めとする生活様式の変化とペーパーレス化により、新聞・雑誌・ミックスペーパーといった資源化量の減少が著しく、直接資源化量が減少となった。総資源化量も同様に、集団回収（紙・布・瓶）等の減少により目標を達成できなかった。
エネルギー回収量については、燃料であるごみ量の減少に伴い、ごみの発電量も同様に減ったことで目標を達成することができなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで
令和6年4月から川崎区、令和7年4月から幸区・中原区、令和8年度から市内全域で「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」をプラスチック資源として収集し、リサイクルを実施する計画を立てており、資源化量の確保が見込まれる。
エネルギー回収量については、高効率発電ができる廃棄物処理施設を中心にごみ処理を行うことで発電電力量の確保が見込まれる。

(都道府県知事の所見)

総資源化量の目標が達成できなかった要因については、資源物収集量の減少が大きいと考えられる。
改善に向けて、資源物の分別に係る市民への周知啓発や、プラスチック資源等のリサイクルの拡充を、引き続き進めていただきたい。
エネルギー回収量の確保については、高効率発電ができる廃棄物処理施設の活用を、引き続き進めていただきたい。
今後も、ごみの排出抑制や資源化を着実に進め、地域全体で循環型社会の形成に向けて更なる施策の推進を図られたい。